

マサバ東シナ海 4. 地域の持続性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産研究・教育機構 公開日: 2025-03-07 キーワード: 作成者: 玉置, 泰司, 若松, 宏樹, 宮田, 勉, 神山, 龍太郎, 棧敷, 孝浩, 三木, 奈都子, 三谷, 卓美, 竹村, 紫苑, 牧野, 光琢, 半沢, 祐大, 田坂, 行男 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2013675

4. 地域の持続性

概要

漁業生産の状況 (4.1)

マサバ対馬暖流系群東シナ海区は、長崎県の大中型まき網、中・小型まき網で大部分が獲られている。収益率のトレンドは低かったが (4.1.1.2 1点)、漁業収入のトレンドは中程度で (4.1.1.1 3点)、漁業関係資産のトレンドは高かった (4.1.1.3 5点)。経営の安定性については、収入の安定性・漁獲量の安定性ともにやや高かった (4.1.2.1 及び 4.1.2.2 3点)。操業の安全性、地域雇用への貢献はともに高かった (4.1.3.1 及び 4.1.3.2 5点)。

加工・流通の状況 (4.2)

長崎県は中小零細市場が多く、このうち零細市場ではセリ取引、入札取引による競争原理が働かない場合も生じるものの、マサバについては比較的大人数の買受人参加の下でセリ取引、入札取引が行われており、競争原理は働いている (4.2.1.1 及び 4.2.1.2 5点)。卸売市場整備計画により衛生管理が徹底されている (4.2.2.1 5点)。大きな労働災害は報告されておらず (4.2.3.1 5点)、地域雇用への貢献も高く (4.2.3.2 5点)、労働条件の公平性も概ね中程度と想定される (4.2.3.3 3点)。以上より、本地域の加工流通業の持続性は高いと評価できる。

地域の状況 (4.3)

水揚げ地では、製氷、冷蔵、冷凍施設や道路、空港などのインフラ整備が進んでおり (4.3.1.1 と 4.3.1.3 とともに 5点)、また、漁労技術・資源管理方策・調理技術の改善・普及が推進されてきた (4.3.1.2 5点)。公共サービス水準の指標となる財政力指標は 0.3156 となり、全国平均よりも低かった (4.3.2.1 2点)。一部を除いて全国の製造業の平均給与よりも高い給与額である (4.3.2.2 4点)。文化面については、漁具・漁法の継承についての情報が得られた (4.3.3.1 3点)、県内の各地で様々な加工法や郷土食が存在する (4.3.3.2 5点)。本地域は水産業関係者にとって十分に魅力的な地域であると評価できる。

評価範囲

① 評価対象漁業の特定

大中型まき網漁業（長崎県）、中・小型まき網漁業（長崎県）

② 評価対象都道府県の特定

長崎県

③ 評価対象漁業に関する情報の集約と記述

評価対象都道府県における水産業ならびに関連産業について、以下の情報や、その他後述する必要な情報を集約する。

- 1) 漁業種類、制限等に関する基礎情報
- 2) 過去 11 年分の年別水揚げ量、水揚げ額
- 3) 漁業関係資産
- 4) 資本収益率
- 5) 水産業関係者の地域平均と比較した年収
- 6) 地方公共団体の財政力指標

4.1 漁業生産の状況

4.1.1 漁業関係資産

4.1.1.1 漁業収入のトレンド

漁業収入の傾向として、4.1.2.1 で算出した「さば類」の漁獲金額データを利用した。過去10年のうち上位3年間の各漁業による漁獲金額の平均と昨年の漁獲金額の比率を算出したところ、約0.77となった。以上より3点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
50%未満	50-70%	70-85%	85-95%	95%を超える

4.1.1.2 収益率のトレンド

漁業経営調査報告（2011～2016）（農林水産省「漁業経営調査」）には、漁業種類別かつ都道府県別のデータはないため、漁業種類別のデータを用いて分析を実施する。対象となる漁業のうち、大中型まき網漁業については、経営体調査の大中型まき網漁業（500トン以上）のデータを分析に利用する。また、中・小型まき網漁業については、2013年漁業センサス（長崎県2014）において、個人経営体と会社経営体両方が含まれていることが示されているが、個人経営体調査の中・小型まき網漁業のデータは欠損が多く使用できないため、ここでは会社経営体調査の中・小型まき網漁業（50～100トン・100～200トン）のデータを使用する。50～100トン、100～200トンについては、各県でどちらの階層が多いかまで判定することは難しいので、この2階層の平均値を中・小型まき網漁業の評価点とする。

収益率のトレンドだが、経営体調査報告:大中型まき網漁業（500トン以上）の2011～2016年の（漁撈利益／漁業投下資本合計）の平均値は-0.04である。漁撈利益そのものがマイナスという年が5年中4年あり、このため1点となる。また、経営体調査報告:中小型まき網漁業（50～100トン）、中小型まき網漁業（100～200トン）については、ともに漁撈利益がプラスの年がない。したがって、中・小型まき網についても1点となる。大中型まき網漁業、中・小型まき網漁業とも1点であることから、全体としても1点を配する。

1点	2点	3点	4点	5点
0.1未満	0.1-0.13	0.13-0.2	0.2-0.4	0.4以上

4.1.1.3 漁業関係資産のトレンド

漁業経営調査報告（2007～2016）（農林水産省「漁業経営調査」）には、漁業種類別かつ都道府県別のデータはないため、漁業種類別のデータを用いて分析を実施する。対

象となる漁業のうち、大中型まき網漁業については、経営体調査の大中型まき網漁業（500トン以上）のデータを分析に利用する。また、中・小型まき網漁業については、2013年漁業センサス（長崎県 2014）において、個人経営体と会社経営体両方が含まれていることが示されているが、個人経営体調査の中・小型まき網漁業のデータは欠損が多く使用できないため、ここでは会社経営体調査の中・小型まき網漁業（50～100トン・100～200トン）のデータを使用する。50～100トン、100～200トンについては、長崎県でどちらの階層が多いかまで判定することは難しいので、この2階層の平均値を中・小型まき網漁業の評価点とする。

漁業関係資産のトレンドだが、経営体調査報告:大中型まき網漁業（500トン以上）について、漁業投下固定資本合計が過去10年間のうち最も多い3年は、2014年、2015年、2016年である。この3年の平均値に対して、直近の2016年の値が示す割合は96%である。したがって95%を超えているため、得点としては5点を配する。また、経営体調査報告:中小型まき網漁業（50～100トン）については、漁業投下固定資本合計が過去10年間のうち最も多い3年は、2007年、2008年、2016年である。この3年の平均値に対して直近の2016年の値が示す割合は99%である。また、経営体調査報告:中小型まき網漁業（100～200トン）については、漁業投下固定資本合計が過去10年間のうち最も多い3年は、2009年、2010年、2016年である。この3年の平均値に対して直近の2016年の値が示す割合は96%である。両階層とも95%を超えており、中・小型まき網漁業全体で5点を配する。大中型まき網漁業、中・小型まき網漁業ともに5点となったため、全体としても5点を配する。

1点	2点	3点	4点	5点
50%未満	50-70%	70-85%	85-95%	95%を超える

4.1.2 経営の安定性

4.1.2.1 収入の安定性

漁業種類ごとの漁獲金額が公表されていないことから、県の「さば類」漁獲量に占める評価対象漁業種類による同漁獲量の割合を年別で算出し（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」）、これを県の魚種別漁業生産額（農林水産省「漁業産出額」）に乗じることにより、県別漁業種類別の「さば類」漁獲金額を求めた（上記2つの統計はいずれも、マサバとゴマサバを合わせて「さば類」として集計している。したがって、評価対象漁業が評価期間に漁獲する「さば類」のうち、マサバが占める割合が一定であるという仮定のもと、「さば類」の値をそのまま用いて評価を行った。最近10年間（2006～2015）の各漁業におけるマサバ漁獲金額の安定性を評価した。長崎県における10年間の平均漁獲金額とその標準偏差の比率を求めると、約0.20となった。以上を考慮し4点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
1以上	0.40-1	0.22-0.40	0.15-0.22	0.15未満

4.1.2.2 漁獲量の安定性

ここでは漁業・養殖業生産統計（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」）を参照し、最近10年間（2006～15）の長崎県の評価対象漁業によるマサバ漁獲量の安定性を評価した（上記の統計は、マサバとゴマサバを合わせて「さば類」として集計している。したがって、評価対象漁業が評価期間に漁獲する「さば類」のうち、マサバが占める割合が一定であるという仮定のもと、「さば類」の値をそのまま用いて評価を行った。10年間の平均年間漁獲量とその標準偏差の比率を求めると、約0.21となった。以上より、4点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
1以上	0.40-1	0.22-0.40	0.15-0.22	0.15未満

4.1.2.3 漁業者団体の財政状況

対馬暖流系群東シナ海区のマサバは主に長崎県で漁獲されており、主な漁業種類は大中型まき網漁業、中・小型まき網漁業である。

大中小型まき網漁業を営む経営体は長崎県旋網漁業協同組合に所属しており、当該組合の財政状況を示す公開報告書はなかった。中・小型まき網漁業を営む経営体は沿海地区漁業協同組合に所属しており、平成27年度の当該漁業協同組合（長崎県全体）の財政状況は黒字であった（農林水産省 2017a）。この結果を平均して（1点+5点）/2=3点を配点した。

1点	2点	3点	4点	5点
経常利益が赤字、もしくは情報無し	.	.	.	経常利益が黒字になっている

4.1.3 就労状況

4.1.3.1 操業の安全性

平成28年の水産業における労働災害による死亡者数は、長崎県1名であった（厚生労働省長崎労働局 2016）。長崎県における死亡者1人について、漁業種類を特定することができなかったため、評価対象漁業における死亡の可能性を否定できない。そこで、本死亡事例を評価対象に含めることとした。この他に、評価対象漁業における死亡事故に関する報告はなかった。長崎県における評価対象漁業の就業者数を特定することができないため、長崎県漁業全体の1,000人漁期当たり死亡者数を適用することとする。長崎県における漁業就業者数は14,310人（農林水産省 2014）であることが

ら、長崎県の1,000人漁期当たり死亡者数は0.0699となる。以上より、配点は5点とする。

1点	2点	3点	4点	5点
1,000人漁期当たりの死亡事故1.0人を超える	0.75-1.0人未満	0.5-0.75人未満	0.25-0.5人未満	1,000人漁期当たりの死亡事故0.25人未満

4.1.3.2 地域雇用への貢献

「組合の住所は、その主たる事務所の所在地にあるものとする」（水産業協同組合法第1章第6条）、またその組合員も「組合の地区内に住所を有する」必要がある（同法第2章第4節第18条）。そして連合会の会員も「連合会の地区内に住所を有する」必要がある（同法第4章第88条）。国際研修協力機構（2017）によれば、技能実習制度を活用した外国人労働者についても、船上において漁業を行う場合、その人数は実習生を除く乗組員の人数を超えてはならないと定められているため、全体に占める割合は高いとは言えない。こうした現状から、外国人の技能実習生を含め、ほぼすべての漁業者は地域内に居住または雇用されていることになり、地域経済に貢献していると言える。以上より5点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
事実上いない	5-35%	35-70%	70-95%	95-100%

4.1.3.3 労働条件の公平性

労働基準関係法令違反により2018年3月20日現在で公表されている送検事案の件数は、長崎県において11件（厚生労働省長崎労働局2018）であった。他産業では賃金の不払いや最低賃金以上の賃金を払っていなかった事例や外国人技能実習生に対する違法な時間外労働を行わせた事例等があったものの、漁業においてはこのような送検事例は発生しておらず、マサバに関わる漁業における労働条件の公平性は比較的高いと考えられる。以上より3点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
能力給、歩合制を除き、一部被雇用者のみ待遇が極端に悪い	.	能力給、歩合制を除き、被雇用者によって待遇が極端に違わない	.	能力給、歩合以外の面での待遇が平等である

4.2 加工・流通の状況

ここではマサバ対馬暖流系群東シナ海区の水揚げがある対象都道府県の状況を分析した。

4.2.1 市場の価格形成

ここでは各水揚げ港（産地市場）での価格形成の状況进行评估する。

4.2.1.1 買受人の数

長崎県には 26 か所に産地市場がある。このうち年間取扱量が 500 トン未満の市場が 16 市場、3000 トン未満の市場が 6 市場あり、中小零細市場が目立つ。買受人数に着目すると、買受人が 50 人以上登録されている市場は 2 市場、20～50 人未満の登録が 11 市場、10～20 人未満の登録が 5 市場ある。一方 5 人未満の小規模市場が 2 市場、5～10 人未満の登録が 6 市場ある。産地市場の統廃合がやや遅れている（長崎県 2014）。

マサバでは少ない産地市場において、比較的大人数の買受人参加の下でセリ取引、入札取引が行われており、セリ取引、入札取引による競争原理は働いている。5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	.	少数の買受人の調整グループ	.	非常に競争的である

4.2.1.2 市場情報の入手可能性

県が作成している卸売市場整備計画では、施設の整備、安全性確保、人の確保等と並んで、取引の公平性・競争性の確保が記載されている（長崎県 2017a）。水揚げ情報、入荷情報、セリ・入札の開始時間、売り場情報については公の場に掲示されるとともに、仲買人の事務所に電話・ファックスなどを使って連絡されるなど、市場情報は仲買人に公平に伝達されている。これによりセリ取引、入札取引において競争の原理が働き、公正な価格形成が行われている。これらの結果から 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	.	信頼できる価格と量の情報が、次の市場が開く前に明らかになり利用できる	.	正確な価格と量の情報を随時利用できる

4.2.1.3 貿易の機会

現在、マサバの実効輸入関税率は基本 10%であるが、乾燥させたものについては 15%となっている（日本税関 2018）。また、非関税障壁にあたる輸入割当も対象となっている（経済産業省 2017）。関税、非関税障壁を平均して 3 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
貿易の機会を与えられていない	.	何らかの規制により公正な競争になっていない	.	実質、世界的な競争市場に規制なく参入することが出来る

4.2.2 付加価値の創出

ここでは加工流通業により、水揚げされた漁獲物の付加価値が創出される状況进行评估する。

4.2.2.1 衛生管理

長崎県では、「長崎県卸売市場整備計画（第 10 次計画）」（平成 29 年 3 月，長崎県 2017a）に則り、県内の産地卸売市場及び小規模市場は、県及び市町村が定める衛生基準に照らして管理されている。長崎漁港においては H23 年に国が策定した長崎地区高度衛生管理基本計画(水産庁 2011)に基づき、県が高度衛生管理対応型荷さばき施設を整備中である。以上より、県・市町村の衛生基準の徹底と併せて衛生管理が徹底されていることから、5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
衛生管理が不十分で問題を頻繁に起こしている	.	日本の基準を満たしている	.	高度衛生管理を行っている

4.2.2.2 利用形態

長崎県の松浦、長崎漁港のサバ類の餌料向け割合が 52%を占めた(農林水産省 2017b)。食用のサバ類は基本的に大衆食材となっていることから非食用が 0%で 3 点とし、長崎県は 2 点を配点した。

1点	2点	3点	4点	5点
魚粉/動物用餌/餌料/消費されない	.	中級消費用（冷凍、大衆加工品）	.	高級消費用（活魚、鮮魚、高級加工品）

4.2.3 就労状況

4.2.3.1 労働の安全性

平成 28 年の長崎県の食品製造業における労働災害による死亡者数は、0 名であった(厚生労働省長崎労働局 2016)。したがって、1,000 人当たり年間死亡者数は、0 人となり、5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
1,000人年当たりの死亡事故1人を超える	1人未満0.6人以上	0.6人未満0.3人以上	0.3人未満0.1人以上	1,000人年当たりの死亡事故0.1人未満

4.2.3.2 地域雇用への貢献

水産加工業経営実態調査（水産庁 2017）によれば、長崎県における水産加工業経営体数は、全国平均の約 2.57 倍であった。この数字によれば、当該地域の水産加工業経営

体数は全国平均を大きく上回っており、地域雇用に貢献していると言える。以上より 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上

4.2.3.3 労働条件の公平性

労働基準関係法令違反により 2018 年 3 月 20 日現在で公表されている送検事案の件数は、長崎県において 11 件（厚生労働省長崎労働局 2018）であった。水産加工業・水産流通業においてはこのような送検事例は発生しておらず、マサバに関わる加工・流通における労働条件の公平性は比較的高いと考えられる。以上より 3 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
能力給、歩合制を除き、一部被雇用者のみ待遇が極端に悪い、あるいは問題が報告されている	.	能力給、歩合制を除き、被雇用者によって待遇が極端には変わらず、問題も報告されていない	.	待遇が公平である

4.3 地域の状況

4.3.1 水産インフラストラクチャ

4.3.1.1 製氷施設、冷凍・冷蔵施設の整備状況

長崎県における冷凍・冷蔵倉庫数は 239 工場、冷蔵能力は 205,222 トン（1 工場当たり 908 トン）、1 日当たり凍結能力 4,367 トン、1 工場当たり 1 日当たり凍結能力 19 トンである。水揚げ量に対する必要量を満たしている（長崎県 2014）。好不漁によって地域間の需給アンバランスが発生することもあるが、商行為を通じて地域間の調整は取れている。地域内における冷凍・冷蔵能力は水揚げ量に対する必要量を満たしている。以上より 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
氷の量は非常に制限される	氷は利用できるが、供給量は限られ、しばしば再利用されるか、溶けかけた状態で使用される	氷は限られた形と量で利用できる、最も高価な漁獲物のみ供給する	氷は、いろいろな形で利用でき、そして、氷が必要なすべての魚に対し新鮮な氷で覆う量を供給する能力がある	漁港において氷がいろいろな形で利用でき、冷凍設備も整備されている。

4.3.1.2 先進技術導入と普及指導活動

長崎県のまき網漁業では、遠旋組合地域プロジェクトと五島中型まき網地域プロジェ

クトが船団縮小に取り組んでいる（日本遠洋旋網漁業協同組合 2018、五島中型まき網地域プロジェクト 2010）。これらのことから、最新の技術が導入とれていると判断して5点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
普及指導活動が行われていない	.	普及指導活動が部分的にしか行われていない	.	普及指導活動が行われ、最新の技術が採用されている

4.3.1.3 物流システム

Google Map によりマサバを主に水揚げしている漁港から地方、中央卸売市場、貿易港、空港などの地点までかかる時間を検索すると、幹線道路を使えば複数の主要漁港から中央卸売市場への所要時間は遅くとも2時間半前後であり、ほとんどの漁港から地方卸売市場までは1時間前後で到着できる（離島は除く）。また空港、貿易港までも遅くとも2時間以内に到着可能であり、経営戦略として自ら貿易の選択肢を選ぶことも可能である。以上より5点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
主要物流ハブへのアクセスがない	.	貿易港、空港のいずれかが近くにある、もしくはそこへ至る高速道路が近くにある	.	貿易港、空港のいずれもが近くにある、もしくはそこへ至る高速道路が近くにある

4.3.2 生活環境

4.3.2.1 自治体の財政状況

各地域の公共サービス水準の指標となる、県の財政収入額を需要額で除して求められた財政力指数をみた(総務省 2018)。財政力指数の値は、長崎県が0.3156であり、以上より2点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
その自治体の財政力指標が0.2以下	その自治体の財政力指標が0.2-0.4	その自治体の財政力指標が0.4-0.6	その自治体の財政力指標が0.6-0.8	その自治体の財政力指標が0.8以上

4.3.2.2 水産業関係者の所得水準

マサバ対馬暖流系群東シナ海区を漁獲している大中型まき網（長崎県）漁業の所得水準は、月給が469,553円（4点）であった。また、中小型まき網（長崎県）漁業の所得水準は、360,638円（4点）であった（国土交通省 2017）。賃金構造基本統計調査による県の企業規模10～99人の製造業の男性平均月給の平均は、長崎県で264,000円

(厚生労働省 2017) となった。また国税庁の平成 27 年度「民間給与実態統計調査結果」第 7 表企業規模別及び給与階級別の給与所得者数・給与額（役員）によると（国税庁 2018）、全国の資本金 2,000 万円以下の企業役員の平均月給与額は 459,583 円となっており、大中型、中小型まき網の役員クラスの持代（歩）数はそれぞれ 1.23、1.5 となっているため、大中型まき網（長崎県）は、月給が 577,550 円（4 点）、中小型まき網は 540,957 円（長崎県役員 4 点）となり、全国の製造業の平均給与よりも高い給与額であることがわかる。したがって全国的な製造業や、中小企業役員、同地域内の製造業などどのレベルにおいても競争力のある産業であることがわかる。平均を四捨五入して評点し、4 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
所得が地域平均の半分未満	所得が地域平均の50-90%	所得が地域平均の上下10%以内	所得が地域平均を10-50%超える	所得が地域平均を50%以上超える

4.3.3 地域文化の継承

4.3.3.1 漁具漁法における地域文化の継続性

江戸時代から、夜間に篝火をたいて敷網を用いるさば漁業が発達した（金田 1997）。その操業形態がそのまま現在まで続けられているわけではないが、集魚灯を使用する漁法は現在のまき網漁業だけでなく、さばはね釣り漁やさばたもすくい網漁業に受け継がれている。よって、3 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
漁具・漁法に地域の特徴はない	.	地域に特徴的な、あるいは伝統的な漁具・漁法は既に消滅したが、復活保存の努力がされている	.	地域に特徴的な、あるいは伝統的な漁具・漁法により漁業がおこなわれている

4.3.3.2 加工流通技術における地域文化の継続性

足のはやいマサバは、天日干し、さくら干し、水炊き、みそ炊き、みそ漬け、てんぷら、煮干し、削り節、塩辛など、各地で様々な加工法・調理法が工夫されてきた。長崎県の諫早・西東彼杵などの農村部では、強い塩でしめた塩さばを魚舟（いおぶね）と呼ばれる木箱につめ、上に重石をおき、床下や北側の涼しい棚の上などに置いておく。田植え・稲刈りなどで近所の加勢をうけ、大勢の人の食事を作るときは、必ず塩さばをゆでて出したという。また島原地方では、ニンジン、きくらげ、シイタケ、マサバやイワシなど白身の魚をちいさく切って、いぎすという海藻から作る豆腐に入れる「いぎす」という祝い事の料理がある（月川 1985）。以上のように、各地で様々な地域食文化が受け継がれていることから、5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
加工・流通技術で地域に特徴的な、または伝統的なものはない	.	地域に特徴的な、あるいは伝統的な加工・流通技術は既に消滅したが、復活保存の努力がされている	.	特徴的な、あるいは伝統的な加工・流通がおこなわれている地域が複数ある

引用文献

- 遠旋組合地域プロジェクト (2018) 遠旋組合地域プロジェクト改革計画書(X).
http://www.fpo.jf-net.ne.jp/gyoumu/hojyojigyo/01kozo/nintei_file/H300206_enmaki10.pdf,
2018/4/13.
- 五島中型まき網地域プロジェクト (2010) 五島中型まき網地域プロジェクト改革計画書.
http://www.fpo.jf-net.ne.jp/gyoumu/hojyojigyo/01kozo/nintei_file/H220325_goto_naru.pdf,
2018/4/13.
- 金田禎之 (1997) さかな随談. 成山堂書店.
- 経済産業省 (2017) 輸入割当て(IQ)対象水産物の属名、製品形態等の一覧.
http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/download/201709IQichiran.pdf, 2018/4/13.
- 国土交通省 (2017) 平成 29 年度 国土交通省船員労働統計. <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/05/labour01/index.pdf>, 2018/4/13.
- 国税庁 (2018) 平成 27 年分 民間給与実態統計調査結果 第 7 表企業規模別及び給与階級別の給与所得者数・給与額(役員).
<https://www.nta.go.jp/publication/statistics/kokuzeicho/minkan2015/pdf/07.pdf>, 2018/4/13.
- 公益財団法人 国際研修協力機構 (2017) 外国人技能実習制度の仕組み.
http://www.jitco.or.jp/system/seido_kenshu.html, 2017/9/29.
- 厚生労働省 (2017) 「平成 28 年賃金構造基本統計調査, 男女計の都道府県, 産業別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(企業規模計)」。 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001062233&cycleCode=0&requestSender=estat, 2018/3/15.
- 厚生労働省長崎労働局 (2016) 平成 28 年 業種別労働災害発生状況(確定値),
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/library/nagasaki-roudoukyoku/lib/tokei/saigai-monthly/rousai28-kakutei.pdf>, 2017/9/29
- 厚生労働省長崎労働局 (2018) <https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/library/nagasaki-roudoukyoku/kijun/201801/kohyo-18012303.pdf>, 2018/4/13.
- 長崎県 (2014) 2013 年漁業センサス.
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/gyosen/2013gyosenhoukoku/>,
2018/4/13.

- 長崎県 (2017a) 長崎県卸売市場整備計画(第 10 次計画).
www.pref.nagasaki.jp/singi/dlpdf.php?flg=1&filename=32752.pdf, 2017/9/29
- 日本税関 (2018) 輸入統計品目表(実行関税率表)実行関税率表(2018 年 4 月 1 日版).
http://www.customs.go.jp/tariff/2018_4/data/j_03.htm, 2018/4/13.
- 農林水産省 (2015) 2013 年漁業センサス.
- 農林水産省 (2017a) 平成 27 年度 水産業協同組合統計表(都道府県知事認可の水産業協同組合).
- 農林水産省 (2017b) 平成 25 年 水産物流通調査.農林水産省「漁業経営調査」.
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/>, 2018/4/13.
- 農林水産省 (2018) 漁業産出額. http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyogyou_seigaku/, 2018/4/13.
- 農林水産省 (2018) 漁業・養殖業生産統計.
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/, 2018/4/13.
- 総務省 (2018) 全都道府県の主要財政指標.
http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H27_chiho.html, 2018/4/13.
- 水産庁 (2011) 高度衛生管理基本計画.
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/pdf/110427-02.pdf>, 2018/4/13.
- 水産庁 (2017) 平成 28 年度 水産加工業経営実態調査.
- 月川雅夫 (1985) 「日本の食生活全集 聞き書長崎の食事」. 農山漁村文化協会.
- .